

山梨税務署からのお知らせ



税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

開催日	会場	所在地	受付時間
令和7年1月28日(火)	山梨市役所 西館2階203会議室	山梨市小原西843	いずれも 午前10時～正午 午後1時～4時
令和7年1月30日(木)	甲州市役所 2階第1会議室	甲州市塩山上於曾1085-1	
令和7年2月6日(木)	笛吹市役所 本館3階301会議室	笛吹市石和町市部777	

- いずれの会場でもご来場いただけます。ご都合の良い日程にご来場願います。
- スマートフォンによる申告指導を実施しておりますので、ご自身のスマートフォン、マイナンバーカードをご持参ください。
- 小規模納税者、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)、個人消費税の申告書を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、東京国税局業務センター甲府分室宛て郵送でご提出いただくか、山梨税務署に直接お持ちください。
- 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込は、令和7年1月9日(木)から可能となります。
詳細につきましては、下記のいずれかの事前申込サイトを参照願います。
なお、電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。

[LINE事前申込サイトはこちら](#)

[Web事前申込サイトはこちら](#)

- オンラインによる事前申込サイトの操作方法についてのお問い合わせ先は、
【050-1722-2206】(受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)へお願いします。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが無くなり次第終了となりますので、是非、オンラインによる事前申込をご利用ください。
- 昼休みの時間帯は、相談を行っておりませんので、ご了承ください。

お持ちいただきたいもの

- ご自身のスマートフォン
- マイナンバーカード
- マイナンバーカードを発行時に、ご自身で設定した次のパスワード
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- 源泉徴収票、保険料の控除証明書など確定申告に必要な書類、
- 売上、仕入、経費がわかるもの(1年分を集計したもの)

